

派遣法改正・対策セミナー③

許可申請 & 更新 & 報告書作成!

派遣法改正により特定労働者派遣事業は廃止され、今後は「許可」が必要となります。経過措置期間は「平成30年9月29日」までですが、「まだ先のこと」だと考えていませんか？ また、今年からはすべての派遣事業所が6月30日までに新様式の「事業報告書」を提出しなければなりません。さらに、許可更新にあたって新たに設けられた「キャリア形成支援制度」の構築等の対策が必要であり、事前準備が急務となっていきます。そこで、今回は新刊出版を記念して、上記の対応策等をお伝えする無料セミナーを開催いたします。



講師 特定社会保険労務士 **小岩広宣** / キャリアコンサルタント **高木透**

【第3回 5月28日(土)開催(名古屋)のテーマ】

3月20日発売 小岩広宣著

①特定労働者派遣事業の廃止の意味は？

特定事業廃止の経過措置は？/現実的な許可制への移行策は？/「無許可」事業への厳しい行政指導

②新たな許可基準と「許可更新」の具体的な手続きは？

新たな許可基準の具体的な内容は？/「許可更新のための具体的なステップ/計画書とキャリア形成

③キャリアアップ・雇用安定措置への対応は？

「キャリアアップ」に最短で対応する方法は？/「許可取得後」の派遣事業運営の方向性は？

④新様式の「事業報告書」の手続きは？

7枚に渡る新事業報告書の作成実務/収支決算書、関係派遣先割合/未提出の場合の行政処分は？

開催日時	テーマ	会場	ご人数
① 3月26日(土) 13:30~16:00	特定派遣の許可制への移行	三重会場(鈴鹿市文化会館)	終了!
② 4月23日(土) 13:30~16:00	許可更新&事業報告書	三重会場(鈴鹿市文化会館)	終了!
③ 5月28日(土) 13:30~16:30	許可制移行&派遣事業運営	名古屋会場(ウインクあいち)	

●受講料 : **無料** テキストは新刊「人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営 ハンドブック」(日本法令)を使用します。事前にご購入いただき、当日ご持参ください。当日ご購入希望の方は事前にご連絡ください。

●定員 : 各会場30名(先着申込順) ●締切 : 5月20日(金)

●問合せ : 社会保険労務士法人ナデック <http://www.nudec.jp> 山野まで TEL 059-388-3608

ご参加お申込書 FAX:059-388-3616

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒	お名前①	
メールアドレス	@	お名前②	

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。